

	調査項目	概要	基準値
1	透視度	水のにごり具合を示す指標で、水が澄んでいるほど、この値は高くなる。	
2	pH（水素イオン濃度）	水中の水素イオンの濃度で、酸性・中性・アルカリ性の度合を示す。 pHが7より小さい場合は酸性、pH7付近は中性、7より大きい場合はアルカリ性である。	6.0以上8.5以下
3	BOD（生物化学的酸素要求量）	水中の有機物を微生物の働きで分解する際に消費される酸素量。 河川の水質汚濁を測る代表的な指標で、水の汚染度が進むほど、数値は高くなる。	10mg/L以下
4	COD（化学的酸素要求量）	水中の有機物を酸化剤で酸化した際に消費される酸素量。 湖沼、海域の水質汚濁を測る代表的な指標で、水の汚染度が進むほど、数値は高くなる。	
5	SS（浮遊物質）	水中に含まれる浮遊物質の総量。 水に濁りが見られる場合、この値は高くなる。	ごみ等の浮遊が認められないこと
6	n-ヘキサン抽出物質	水中の油分の総量。 魚介類の死滅や油膜・油臭等の原因となる、油汚染の指標。	
7	DO（溶存酸素量）	水中に溶解している酸素の量。 河川・湖沼等の水質汚染を示す指標で、水の汚染度が進むほど、この値は低くなる。	2mg/L以上
8	カドミウム	水中に溶解している調査項目（またはその化合物）の総量。	0.003mg以下
9	全シアン		未検出（=0.1mg/L以下）
10	鉛		0.01mg/L以下
11	六価クロム		0.05mg/L以下
12	ヒ素		0.01mg/L以下
13	全窒素	水中に溶解している調査項目（またはその化合物）の総量。	0.6mg/L以下（参考値）
14	全リン	この値が大きくなるほど富栄養化となり、赤潮・アオコ等の現象が発生しやすい。	0.05mg/L以下（参考値）

- 基準値について
- (1) 2, 3, 5, 7 は、日光川に適用される生活環境の保全に関する環境基準の E 類型の基準値を準用。
 - (2) 8～12 は、人の健康の保護に関する環境基準を適用。
 - (3) 13, 14 は、伊勢湾(イ)に適用される類型Ⅳの数値を記載（参考値）。
 - (4) 8～14 は、日光橋（日光川）及び鹿伏兎橋（日光川）では調査対象外。